

東松島市復興まちづくり計画(案)に対する意見の概要と市の考え方

	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
1	全般	計画案が長すぎる。将来のまちづくりビジョンの冗長な記述よりも、被災者の生活再建にかかわる事柄に限定し、具体的な計画案を盛り込んでほしい。	本計画は、東松島市総合計画後期基本計画を兼ねるものであり、復興のまちづくりの方向性と地区別土地利用の基本方針を示すものであることから、このような構成となっております。具体的な計画については、今後、実施計画等のなかで策定してまいります。また、復興に向けて今後作成いたします復興推進計画・復興整備計画・復興交付金事業計画のなかで、具体的に事業費、期間を明確にしていきます。
2	第1章 復興まちづくりの将来像	「あの日」は忘れたくても忘れられない。行政は住民とともに、未来に向かって、「安心・安定のまちづくり」を目標にすえていきましょう。	東日本大震災を無駄にすることなく、教訓として復興まちづくりを目指していくという意味を込めて「あの日を忘れず ともに未来へ」というフレーズを掲げました。市民の皆さまが安心して生活が送れるよう、将来像の実現を目指してまちづくりを進めてまいります。
3	第1章 復興まちづくりの将来像	住む家を失い、働く場のない人々は生活の安定を望んでいる。生活の安定がなくては「支え合う」ことは難しい。	地区懇談会等でもたくさんご意見をいただきましたが、雇用の確保は、新たな住まいの確保と同じ位に重要な課題であります。このことから、第4章リーディングプロジェクトでお示ししているとおり、重点プロジェクトとして、安全安心な生活と産業の振興を重点的に進めながら、市民の皆さまの生活が安定して、互いに支え合いができるような地域社会づくりを進めてまいります。
4	第2章 分野別取組み 1. 防災・減災による災害に強いまちづくり	鳴瀬川河口部の防災対策についての提案 1. 鳴瀬川河口部の浜市側について、新鳴瀬川(樋場北側の堀)は埋め戻すか吹き流しにして、鉄砲水を防ぐ。 2. 北上運河は埋め戻すか、残すのであれば内陸側を補強して決壊しない構造にすべき。 3. 野蒜側の川口は、突堤がたびたび決壊している歴史を踏まえ、東側にさらに防波堤を新設したり、向きを変えたりするなどの対策が考えられる。	河川管理者との協議では、新鳴瀬川の堤防について、計画高TP+3.0mから地盤沈下している右岸左岸の堤防ともTP+4.5mの高さに復興する計画となっております。更に、排水対策上必要な北上運河についても同様に、右岸左岸の堤防ともTP+4.5mの高さに復興する計画となっております。また併せて、浜市漁港の今後の利用を含め新鳴瀬川堤防に沿って、堤防を強化するために避難道路を整備する計画となっております。なお、鳴瀬川河口の導流堤については、現段階において整備計画は定まっておりません。今後とも、整備の方向性等について河川管理者との協議を進めてまいります。
5	第2章 分野別取組み 1. 防災・減災による災害に強いまちづくり	防波堤は、単に高くするだけでなく、工法にも留意して(インプラント工法など)津波に強い構造体とすべき。	防波堤の構造については、国土交通省で工法について検討中であります。本計画では具体的な構造までお示しできませんが、復興整備計画等策定後、防波堤の工法についてお示しいたします。
6	第2章 分野別取組み 1. 防災・減災による災害に強いまちづくり	JR仙石線について、復旧に5年もかかるのは長過ぎる。具体的な復旧スケジュールを早期に示してほしい。	早期復旧を目指し、JR東日本側と協議を進めているところです。当市としては、1日でも再開を早めるべく用地の準備等最大限の協力しております。しかし、物理的な理由により、どうしても一定の期間が必要とのことであります。しかるべき時期に、JR東日本側から、移転に関して公式な発表があるとのことです。
7	第2章 分野別取組み 1. 防災・減災による災害に強いまちづくり	災害時にコミュニティのつながりが重要であるとの認識であるならば、具体的な方法を考えてほしい。あいまいな表現では、住民は動かない。	防災担当課で、今般の震災に対する検証中であります。防災計画についても、見直しを進めていくこととなり、その中で、自主防災組織についても検討がなされます。本計画では、第4章リーディングプロジェクトの「いっしんプロジェクト」でも重要なテーマとして地域コミュニティを再興プロジェクトを掲げております。復興まちづくり推進員など外部人材を登用しながら、支援体制を整えていく内容となっております。
8	第2章 分野別取組み 2. 支え合って安心して暮らせるまちづくり	復興住宅は、高床で、高さや企画をそろえて景観を統一すべき。	今後の復興にあたり、被災を受けた住宅等の再建や被災者の受け皿となる災害公営住宅について、まずは早急に整備を進めるが肝要であると捉えております。今後、まちづくりと一体となった災害公営住宅整備を進めていくなかで、整備スケジュールに支障を及ぼす恐れがないことを前提に、ご提言の趣旨を踏まえ検証してまいります。
9	第2章 分野別取組み 2. 支え合って安心して暮らせるまちづくり	法テラスによる法律相談のみではなく、専門家派遣事業等を利用して、仮設住宅等の巡回相談を企画し、アクセスの困難な市民を救済すべきである。	今後、実施計画等を進めていくなかで、ご意見を参考にしながら具体的な方策を検討していきます。
10	第2章 分野別取組み 2. 支え合って安心して暮らせるまちづくり	被災者の生活安定が急務である。具体的な生活支援事業も掲げてほしい。	今後、実施計画等を進めていくなかで、ご意見を参考にしながら具体的な方策を検討していきます。
11	第2章 分野別取組み 3. 生業の再生と多様な仕事を創るまちづくり	自然エネルギー自給率100%のまちを目指そう。何か特徴がないと、街はすたれる一方になってしまう。	第4章リーディングプロジェクトの「いっしんプロジェクト」にも掲げておりますが、多様な再生可能エネルギーの導入を進め、防災対策や超高齢社会、地域産業の振興などを包括した自立都市を目指して、他地域や海外のモデルとなるようなまちづくりを図ります。
12	第2章 分野別取組み 3. 生業の再生と多様な仕事を創るまちづくり	臨時雇用ではなく、正式雇用した事業主に助成金を出すなどして、就労の安定化を図ってほしい。	今後、実施計画等を進めていくなかで、ご意見を参考にしながら具体的な方策を検討していきます。
13	第3章 地区別土地利用計画 1. 大曲地区	大曲浜は、被災市街地復興推進地域に指定されて建築に制限がかかっていることから、集団移転をせざるを得ないような印象を受ける。土地の買い取り価格も安くなるように聞いている。今回の規模の津波は「1000年に一度」のもので、今後長期に渡って来ることはないのだから、ある程度の嵩上げと防波堤整備をしたうえで、原則として旧土地に家を建てさせ、希望者のみを集団移転させることはできないか。	今次の大震災の凄惨な被災状況を踏まえ、将来にわたって安心して暮らせるまちづくりを目指すことを基本方針として掲げております。大曲浜地区に関しましては、大人数が避難できるような高台が周辺になく、土地の嵩上げと海岸堤防の整備のみでは津波の被害から完全に免れることが困難との想定から、内陸部への集団移転を提案しております。今後、個別の意向を十分に確認したうえで計画を進めてまいります。

14	第3章 地区別土地利用計画 1. 大曲地区	職住分離というスタイルを、全国に向けたモデルとして打ち出してみようだろうか。	ご意見を参考とさせていただき、職住分離のスタイルのみならず、リーディングプロジェクトで重点的にお示ししているような東松島市の復興が、全国や海外に向けてのモデルとなるよう、復興計画を進めてまいります。
15	第3章 地区別土地利用計画 2. 野蒜地区	仙石線の復旧について、「安全」と「早期」は両立しないと考える。「安全策を最優先」とすることには反対であり、「早期」を優先すべきである。JRは内陸への移転を提示したようだが、まず現在の位置で復旧させたい。将来的に内陸移転するようJRに要望すべきである。	仙石線の復旧に関しましては、公共交通機関の役割として、「乗客の安全の確保」が最優先されるものであると、JR東日本側から示されています。また、当該地区につきましては、今後、一定期間、海岸線からの防御施設がない状態が続くことから、現地復旧は、非常に困難であるという見解も示されています。最終的には、運行に関しましては、鉄道事業者としての責任において判断がなされるものでありますが、市といたしましては、沿線自治体、県、国と調整しながら、今後とも早期に、安全な路線の復旧・復興に向けて、働きかけを進めてまいります。
16	第3章 地区別土地利用計画 2. 野蒜地区	集団移転・区画整理について、具体的なスケジュールがまったく見えない。早く家を建てて帰りたいと望んでいるので、早急に具体的なスケジュールを策定し、実施してほしい。	今後、住民の皆さまの個別の意向を伺い、支援体制も整えながら、早期に実現するよう進めてまいります。
17	第3章 地区別土地利用計画 2. 野蒜地区	移転跡地を有効に使えるような計画にして、実現させてほしい。	産業の再生と振興、再生可能エネルギーを利用した防災自立都市の形成、観光資源の再構築と魅力づくりなど、魅力的なまちとなるよう、多方面から跡地利用を検討してまいります。
18	第3章 地区別土地利用計画 2. 野蒜地区	集団移転に3年以上かかるようだと生活していけない。1年程度で、家が建てられる場所をつくってほしい。	早期に移転先を整備する一つの手法として、既成市街地内に適地を確保することが望ましいと考えますが、現状では、移転先に見合った一団の土地を確保することは困難な状況であります。今後は、関係機関と連携を図りながら様々な方策を検討し、可及的速やかに移転が進捗するよう努力してまいります。
19	第3章 地区別土地利用計画 2. 野蒜地区	野蒜海水浴場の復興について明文化してほしい。	野蒜海水浴場の復興について、具体的な事業を本計画「第2章 分野別取組み 3. 生業の再生と多様な仕事を創るまちづくり(3) 観光資源の再構築と魅力づくり①観光資源の再生と体験学習型観光等の展開」の中に明文化いたします。
20	第3章 地区別土地利用計画 3. 矢本東地区	集団移転について、住民みずから実行するものであり、移転した人の意見を順次反映させるように進めてほしい。	集団移転に関しまして、住民の皆さまの個別の意向を十分に伺い、支援体制も整えながら計画を進めてまいります。戴いたご意見を参考といたしまして、先行して移転した方の意見をフィードバックして反映できるような進め方を検討してまいります。
21	第3章 地区別土地利用計画 4. 矢本西地区	市営立沼住宅の居住者に配慮した表現を入れてみてはどうだろうか。	復興まちづくり計画は、地区全体の復興まちづくりの方向性を示したものです。従いまして、個別の居住者に係る記述について、記述することは考えておりません。
22	第3章 地区別土地利用計画 5. 宮戸地区	奥松島観光の拠点地域である。民宿の再生が困難であるならば、民宿の持っているノウハウを記録しておくほうが良いのではないかと。	観光資源の再生につきまして、「第2章 分野別取組み 3. 生業の再生と多様な仕事を創るまちづくり(3) 観光資源の再構築と魅力づくり」で触れておりますが、ご意見を参考とさせていただき、今後、観光資源の再生を図るなかで具体的に検討していきます。
23	第3章 地区別土地利用計画 7. 赤井地区	赤井駅前、県道沿いの土地を市が購入して、景観を配慮した都市計画を考えるべき。駅前を再生させる好機である。	当該地区のまちづくりの課題として、従前から台風等による大雨時において排水対策が必要であることから、地域の排水機能の向上が喫緊の課題であると捉えております。ご提案につきましては、今後のまちづくりの進展を見極めながら、必要に応じて調査・研究してまいります。
24	第4章 リーディングプロジェクト	こういった取り組みにはぜひ参加したい。先進地域などからの知恵を集積する好機である。人材を民間から雇用してほしい。	リーディングプロジェクトの遂行に当たっては、東松島市復興事業推進機構(仮称)等を立ち上げ、地域の団体や他地域も含めた民間企業との連携を図りながら、産業振興・分散型地域エネルギー自立都市の成立等に向けたマネジメントを進めていきます。また、民間からの提案制度も整えていきます。今後、具体的な計画を進めていく過程で、周知してまいりたいと考えています。